

「地域農業戦略指針(案)」について

1 目的

水田農業を取り巻く状況が大きく変化する中で、持続性・発展性のある地域農業と活力ある農村集落への再構築を図ることを目的に、集落自らが、現状・課題を認識し、地域の実情に応じた農業・農村の目指す姿を描き、そこへ到達するために戦略的に活動ができる指針を作成する。

2 基本的な方向

これまで培ってきた集落営農などの集落を基礎とした取り組みを活かすとともに、農業・農村の多面的機能の保全を図るという観点から、集落を舞台に、担い手、小規模農家、地域住民等が互いに支え合い、地域農業の持続・発展と活力ある農村を目指す。

3 構成・主な内容

第1章 地域農業戦略指針で目指す農業・農村の方向

本県の農業・農村が置かれている状況と県が目指す農業・農村の姿の具体例を示す。

第2章 集落での実践

集落リーダーを中心に、集落の現状と課題を認識し、今後の目指す姿を検討し、集落で合意・実践するまでの手順とその内容を示す。

第3章 実践のための手引き

集落の目指す個々の具体例について、実践するための手順とその内容を示す。

(1) 集落の農業の持続・発展に向けて

- ① 集落に支えられた個別経営の展開
- ② 集落営農組織の発展
- ③ 集落営農組織と個別経営の連携・発展
- ④ 外部の担い手のサポートによる集落農業の継続

(2) 活力ある農村に向けて

- ① 地域住民の参加による水路や農道を維持管理する共同活動
- ② 農業を通じた地域住民の交流
- ③ 地域資源を活用した農村の活性化

(3) 集落の活動・実践に役立つ優良事例

4 今後の予定

- ・平成27年3月 指針完成
- ・平成27年～ 集落の話し合いを進めるための拠り所として当指針を活用する
 - (1) 県・市町関係者による推進体制の整備
 - (2) 「人と地域が織りなす滋賀の農業・農村活力創造プロジェクト」により県域のモデルとなる集落を育成

「地域農業戦略指針」を活用した持続性・発展性のある地域農業と活力ある集落づくりの推進

「人」と「地域」が織りなす滋賀の農業・農村活力創造プロジェクト(H27～H29)

